

発行: 京都府庁生活協同組合 TEL075-441-7657 FAX075-441-2686 Mail: fucho-coop@mb3.seikyuu.ne.jp

ホームページ: <http://fucho.u-coop.net/> **府庁生協** **検索** ※スマホでもご覧いただけます

9月は「がん制圧月間」です!

生協では「生きるためのがん保険」の取り扱いをしています お問い合わせください

総務課からのお知らせ

総務課 075-441-7657 本庁内線 6110 FAX 075-441-2686 (別館1階)



●生協は「生きるためのがん保険」を取り扱っています

日本人の2人に1人が「がん」に罹るといわれており、死亡原因の第1位です。しかし、現代医療では、がんは治せる可能性が高い病気でもあります。がんに対する知識を深め、「早期発見、早期治療」が何より大事です。

昭和35年から9月を「がん制圧月間」と定め、がんについての正しい知識の普及、早期発見、早期治療の徹底を呼びかけています。

併せて大事なのが治療費や入院費等の対策です。公的保険があるとはいえ、差額ベッド代などかなりの自己負担を覚悟しなければなりません。先進医療を受ければ相当な額になります。

府庁生協では、「アフラック」などのがん保険や医療保険の取扱いを行い、組合員の皆様の安心をサポートしています。

保険には色々なプランや特約があります。どのようなプランや特約が良いのかなど、皆様の条件に合った保険のご相談に、専門の募集代理店スタッフが対応します。

※団体扱いで安くなります。 ※HPをご覧ください。
※総務課にお電話を。パンフレットもあります。

【知っておきたい「がん」の知識】

- がんは年齢が高くなるほど罹る率が高まります。男性は50代から、女性は30~40代から要注意。
- 早期発見、早期治療で生存率が大幅に上がります。第1ステージの生存率は、胃がん97%、肺がん80%、子宮がん95%、前立腺がん100%などです。(全がん協調べ。5年相対生存率)
- 早期発見、早期治療のメリットは、死なないことはもちろんですが、手術が簡単、入院日数が短い、経済負担が少い、職場復帰が早いなどいいことずくめです。定期の健診や人間ドックを受診を!
- がんを防ぐための新12カ条(国立がんセンター)
 1. たばこは吸わない
 2. 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
 3. お酒はほどほどに
 4. バランスのとれた食生活を
 5. 塩辛い食品は控えめに
 6. 野菜や果物は豊富に
 7. 適度に運動
 8. 適切な体重維持
 9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
 10. 定期的ながん検診を
 11. 身体の異常に気がついたらすぐに受診を
 12. 正しいがん情報でがんを知ることから

●2018年度 団体傷害保険・新団体医療保険のご案内をしています! 団体割引 10%! HPを!

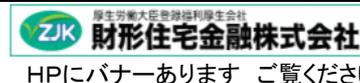
- ・団体傷害保険は、普通傷害・家族傷害・自転車事故への備え(交通事故傷害・ファミリー交通傷害、個人賠償責任保証特約)があります。
- ・新団体医療保険は、医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約等セットの団体総合保険です。
- ・詳しくはホームページをご覧ください。HPは「府庁生協」で「検索」してください。 ※トップページのTOPIC「団体傷害」「新団体医療」のご案内

●「カーライフサポート事業」のページをアップしています! HPでご確認ください

- ・府庁生協ホームページに、車に関する色々な事業を集めた「カーライフサポート事業」のページをアップしています。
- ・「自動車保険」(これは保険のページに)、「車検・整備工場紹介」、「新車購入クーポン」、「自動車等購入ローン」、「車買取り」、「カーリース」
- ・詳しくはホームページをご覧ください。HPは「府庁生協」で「検索」してください。 ※トップページ→総務・保険等→カーライフサポート事業

●財形住宅金融の住宅資金個別相談会のお知らせ 詳しくは配布したチラシかHPでご確認ください

- ・府庁生協と提携している財形住宅金融(株)が住宅資金相談会を開催しますので、お知らせします。
- 9月8日(土) 13時~17時の間で 個別相談会となります。 ※予約が必要です(06-6343-5300)
- 会場: キャンパスプラザ京都(京都駅中央口を西へ200m北側)



HPIにバナーあります ご覧ください

旅行部からのお知らせ

旅行部 075-441-9615 本庁内線 6116 FAX 075-432-5040 (別館1階)

●今年も作成しました2018親睦旅行モデルプラン!是非ご利用ください! 旅行部は幹事様を応援しています (国内16プラン 海外4プラン)

●日帰りプラン(5~6頁)

- 宝塚観劇と手塚ワールド in 宝塚
- 日本六古窯の陶芸体験 in 三田
- 冬の味覚満喫と酒蔵見学 in 越前
- 三年ふぐでコラーゲン in 淡路島

●海外プラン(13~14頁)

- ソウル2日
- 濟州島2日
- 台北2日
- 香港2日



●金曜発1泊 近場プラン(7~9頁)

- 有馬温泉
- 神戸 みなとみらい温泉 蓮
- 大阪コテコテ旅
- 関西隠れ家 石切温泉
- 雄琴温泉
- 奥琵琶湖尾上温泉

●土曜発1泊2日プラン(10~12頁)

- 紀伊勝浦
- 淡路島
- 沖縄
- 札幌
- 栃木群馬
- 東北



- その他: 近郊のおすすめ観光スポット&施設(3~4頁)
- ※モデルプランの詳細は生協ホームページに掲載しています。
- ホームページは「府庁生協」で「検索」してください。
- ※モデルプラン以外の旅行も大歓迎です。旅行部にご相談ください。

購買等のお知らせ

購買 075-451-6976・3055 本庁内線 6111・6115 FAX 075-432-5060・441-8000 (福利厚生センター1階)

●住まいのニュース(消費税8%のうちにマイホームを購入するには?) ※次ページにニュース掲載 HPにもあります

来年2019年10月から消費税が10%になる予定です。 ※「住宅ローン減税」と「住まい給付金」についても解説
マイホームのような大きな買い物では、8%と10%では負担が大きく違います。 しています。
消費税8%のうちにマイホームを購入するには、どうすればよいでしょう?→次頁へ ※秋の「住宅相談会」でもご説明します。

消費税8%のうちに マイホームを購入するには？

「知る」と「知らぬ」
でこんなに違う！

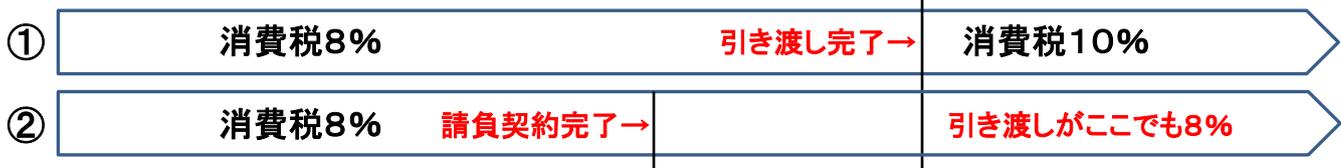
来年2019年10月から消費税が10%になる予定です。
マイホームのような大きな買い物では、8%と10%では負担が大きく違います。
消費税8%のうちにマイホームを購入するには、どうすればよいでしょう？



なるほど

- ① 住宅の引き渡しが2019年9月30日までに完了すれば8%
- ② 注文住宅等の場合は、工事請負契約が2019年3月31日までに完了すれば8%
(この場合、引き渡し時期は関係ありません。)

2019.10.1



2019.4.1

※土地の購入は非課税です。

豆知識

①「住宅ローン減税」(2019.10.1を跨いで、2021年12月まで適用)

住宅ローン減税制度は、住宅ローンを借入れて住宅を取得する場合に、取得者の金利負担の軽減を図るための制度です。毎年末の住宅ローン残高又は住宅の取得対価のうちいずれか少ない方の金額の1%(限度額40万円(長期優良住宅・低炭素住宅は50万円))が10年間に渡り所得税の額から控除されます(住宅の取得対価の計算においてはすまい給付金の額は控除されません)。また、所得税からは控除しきれない場合には、住民税からも一部控除されます。

申告は、住宅ローンを借入れる者が個人単位で行います。世帯単位ではないことに注意してください。

②「すまい給付金」(2021年12月まで適用)

すまい給付金制度は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担を緩和するために創設した制度です。住宅ローン減税は、支払っている所得税等から控除する仕組みであるため、収入が低いほどその効果が小さくなりますが、すまい給付金は、住宅ローン減税の拡充による負担軽減効果が十分に及ばない収入層に対して、住宅ローン減税とあわせて消費税率引上げによる負担の軽減をはかるものです。このため、収入によって給付額が変わる仕組みとなっています。

すまい給付金は、消費税8%の住宅の場合、最大30万円(年収額の目安が510万円以下)、消費税10%の住宅の場合、最大50万円(年収額の目安が775万円以下)です。

申請は、給付申請書に確認書類を添付することが必要です。

2018年 秋の住宅なんでも相談会

11月10日(土)10時～4時
福利厚生センター3F

新築・リフォーム・分譲マンション・不動産仲介・賃貸など
どんなことでもお気軽にご相談ください。

府庁生協の提携企業14社+1が直接対応し、皆様のご相談にお応えします。

提携企業はHPで
ご確認ください